

○議長（長澤健君）

続いて通告2番、5番 望月眞君の一般質問を行います。

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

官製談合防止法違反及び加重収賄の容疑で町長逮捕事案が起こったことは、遺憾の極みであります。私も議員として入札案件に十分チェックができなかったことを、責任を感じています。同時に、町の行政や事業の進行に支障が出ることを危惧しています。議員としての任期も残り少なくなりましたが、町行政の正常化と成すべきことにしっかり取り組んでいこうと思っております。

今議会では、町の無形文化財の継承と保護について一般質問を行うべく準備してきましたが、町長不在で新たな予算執行に伴うことは明確な答弁が期待できないと考え、機会を改めて行うこととしました。今回は新庁舎建設と入札の今後についてと、入札制度の改革についての2点について質問をいたします。

通告事項1、新庁舎建設の今後についての質問をいたします。11月25日に開催された全員協議会において、担当課より新庁舎の工事の進ちょく状況について、予定工程の13%が進んでいるとの報告がありました。本議会の冒頭の町長職務代理者のあいさつでは15%に達しているとの報告もありました。すでに周辺道路の整備と下水道管の切り替え工事が終わり、庁舎本体の工事がはじまっています。杭打ちが終わり、1階の基礎工事と書庫となる地下階の基礎工事が進んでいます。12月1日の山梨日日新聞では富士北稜高校の生徒たちが工事の視察に訪れたという記事もありました。一方で、多くの町民から新庁舎の建設はどうなのかという心配の声も上がっています。

最初の質問になります。今回の事案が新庁舎建設工事に与える影響があるのか伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭）

ただいまの質問にお答えいたします。新庁舎建設工事につきましては、11月末現在で計画予定11%のところ、実施出来高は14.5%であり、本日までの進ちょくでは15%を超え、当初の予定どおり順調に進んでいるところであります。このようなことから、今回の事案が新庁舎建設工事に与える影響はないものと考えております。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問です。新庁舎建設設計業者については「富士川町新庁舎建設基本設計

業務プロポーザル委員会」が設置され、プロポーザル方式で選考され、山形一級建築士事務所・総合建築設計事務所の富士川町新庁舎建設基本設計業務共同企業体と契約締結がなされています。選考過程において問題はなかったと認識していますが、総合建築設計事務所が関わっていたことによる工事進行への影響がないのかどうか伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。ご指摘のとおり、平成30年度・令和元年度に実施した基本設計業務を、山形一級建築士事務所・総合建築設計事務所共同企業体がプロポーザル方式により選定され、業務を請負っております。この選定にあたっては、審査要領を公告するとともに、外部委員を交えた、富士川町新庁舎建設基本設計業務プロポーザル審査委員会において、適正に審査されております。また、納品された設計図書および関係書類についても、検査を行い、問題ないことを確認していることから、本業務による工事への影響はないと考えております。また、施工監理業務は本年10月1日、代表構成員である山形一級建築士事務所と契約し、順調に監理されていることを申し上げます。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

プロポーザル方式ですので、当然、基本設計から実施設計に至るまで、設計業者と色々なやり取りがあったのではないかと推察していますが、議会においても議場のあり方などについて、ご意見を述べさせていただいた経過がありますが、そういった設計業者と、この間、かなりの細部にわたって検討がなされていると思いますが、いかがでしょうか。どのような検討がなされていたのか伺います。

○議長（長澤健）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。設計業者、施工業者とも、毎週工程管理等を行って各確認等を順次進めておりますので、工程等についても現時点では問題ないと考えております。以上です。

○議長（長澤健）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問です。新庁舎建設にあたっては合併推進債の活用を図っておりますが、合併推進債活用への影響はないか伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。合併推進債の充当については、新庁舎建設工事の財源でありますので、庁舎自体の施工に不良・欠陥等がなければ問題ないと確認をしております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

安心いたしました。再質問です。新庁舎建設においては、環境に優しい新庁舎建設計画がなされていることで、ゼブ認証を取得し、2億円弱の補助金も得られる予定になっていとお聞きしておりますが、この点についても支障がないかどうかお聞きします。

○議長（長澤健君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えします。環境省所管一般社団法人静岡県環境資源協会、通称S E R Aの補助金交付規程では、虚偽の補助金申請、および成果品、庁舎に不良等がなければ、補助金の解除はないとの見解を得ているところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

2番目の質問に移ります。すでに新庁舎建設建築主体工事がはじまっており、電気設備請負契約、機械設備請負契約も締結しており、請負業者は必要な資材や機材の手配を済ませていることと思われま。もし町側の不都合等で建設工事が中断したり、工期を延長したりするなど契約上の不履行が生じた場合、どのような対応が必要になるのか伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えします。先ほど答弁させていただきましたとおり、建設工事に与える影響はないものと考えており、契約上の不履行についても想定しておりませんが、不測の事態が生じた場合には、富士川町財務規則や富士

川町建設工事標準請負約款に基づき適正に対処したいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

現時点では、そうした不履行が生じる可能性はないと捉えていいかなと思っています。再質問です。もし新庁舎建設がストップしたり工期が延長したりすると、町にとっては大きな損失が残るだけとなります。新庁舎建設は、環境や省エネルギーに配慮した建設計画がなされており、設計段階において、先ほども申し上げましたが、建築物省エネ性能表示制度、これはベルスというそうですが、この最高ランク五つ星の評価を受け、庁舎などの公共施設で県内初のゼブ認証を取得しています。現庁舎の老朽化・バリアフリー化されていない現状、あるいは耐震化されていないなどの現状を勘案すると、今回の事案にかかわらず、新庁舎建設は進めていく必要があります。最近、国内で大きな地震が多発しています。南海トラフト、東海地震も危惧されます。今月3日は東部富士五湖を震源とする震度5弱の地震も発生しています。耐震設備がきちんと施され、防災機能を持つ災害対策本部となる新庁舎の早期建設が望まれます。新庁舎整備スケジュールどおり令和5年1月新庁舎プレオープンでの供用開始、令和5年度中に現庁舎の解体と外構および来庁者駐車場の整備、令和6年4月グラウンドオープン、令和6年度末までに東別館解体工事と職員駐車場の整備を終え、事業の完了を目指しています。安全面や周辺住民生活への配慮も考慮しながら着々と工事を進めるべきだと考えますが、現時点での見解を伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。新庁舎建設では、町民サービス・行政効率の向上を目指した機能的な庁舎、経済性・耐久性を考慮した庁舎、住民協働の拠点となる人が集う庁舎、すべての人にやさしい庁舎、環境との共生のとれた庁舎、町民の安全と安心な暮らしを支える防災拠点としての庁舎を基本理念のもと、「人や環境に優しく町民の安全と安心を支える庁舎」を一刻も早く完成させることが、住民福祉に資すると考えておりますので、このまま順調に工事が施工されるよう努力して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

通告2の質問に移ります。入札制度の改革についての質問です。すでにマスコミでも副町長等の見解が報道されていますが、官製談合事件に及んだ経過を検証し、町の入札制度全般の見直し、改革が必要であるが、現時点における見解について伺います。

○議長（長澤健君）

職務代理者 齋藤靖君。

○職務代理者（齋藤靖君）

町長が11月17日に逮捕され、さらに12月7日に再逮捕される事態となりました。この件に関する社会的責任は非常に重く、初日にもあいさつさせていただきましたが、町民の皆さまをはじめ、関係の皆さまに多大なご迷惑をおかけすることとなりましたこと、改めてお詫び申し上げます。

ただいまのご質問で、今回の事件につきましてではありますが、全貌は明らかになっておりません。警察本部による捜査は、現在も続いているという状況でございます。ご質問にありました入札制度の改革についてでございますが、今週15日に幹部職員で構成する「庁内の入札制度等のあり方検討会」を立ち上げまして、検証作業に着手して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

15日に入札制度検討委員会を立ち上げて検討していくということですが、その前にまず、今回の事案についての検証も当然必要になってくると思うのですが、今回の事案に対する検証についてはどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（長澤健君）

職務代理者 齋藤靖君。

○職務代理者（齋藤靖君）

今、ご指摘のありましたとおり今回の事案でございますけれども、非常に重い内容でございます。この入札制度等のあり方の検討会の一つの項目として、今回の官製談合事件の部分につきましての検証も一つの項目として挙げたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

市川三郷町では、弁護士あるいは学識者等、外部の有識者を検証メンバーに入れて検証を進めるという報道もなされていますが、本町ではそういった外部の見識者等をメンバーに入れることは考えておりますか。

○議長（長澤健君）

職務代理者 齋藤靖君。

○職務代理者（齋藤靖君）

15日に立ち上げます「入札制度等のあり方検討会」は幹部職員で構成をいたします。これで新町長が1月16日に誕生しますから、それまでの間、職員で検証を進めていきたい。町長が誕生した時点で、その内容を報告しつつ、新たな町長のお考えも聞く中で、外部委員が必要ということであれば、その外部委員会を立ち上げて、メンバーにはそういった有識者も必要であると考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

当然、新町長の意向も大事になってきますので、そういう経過になってくると思います。その点は理解していきたいと思います。

再質問です。議会においても入札制度の改革について、1. 指名選考委員会に外部の有識者を配置、2. 指名選考委員会の会議録の作成、3. 一般競争入札、随意契約の見直し、4. 公益通報者保護法で内部職員が監視できる体制、の4点を提言していますが、議会の提言内容にも考慮して検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

職務代理者 齋藤靖君。

○職務代理者（齋藤靖君）

先日、長澤議長から提言書をいただきました。非常に重く受けとめております。提言していただきました内容につきましても、考慮させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問です。入札制度については、より透明性が高い一般競争入札が望まれますが、一方で町内業者の公共事業への仕事請負確保へも配慮が必要です。一般競争入札を全面的に受け入れて、町内業者の仕事の目途が立たないということは、私は町内業者の工事請負確保も必要だと捉えていますが、そういった点も多角的に検討をして改革を進める必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

職務代理者 齋藤靖君。

○職務代理者（齋藤靖君）

ご指摘いただいた部分につきましては、今後、国や県の制度を研究の中で、検討して参りたいと考えます。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

先ほども再質問の中で答えられていましたが、新しい町長が着任してからこうした制度が決まってくると思いますの、新たな入札制度ができるまでは旧来の入札制度でやっていくということになりますか。

○議長（長澤健君）

職務代理者 齋藤靖君。

○職務代理者（齋藤靖君）

現状では、まだ新しい方向が構築されておきませんので、今の時点では現行の入札制度の中で行って参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

より透明性を確保しながら進めていただきたいと思います。
以上で終わります。

○議長（長澤健君）

以上で通告2番 5番 望月眞君の一般質問を終わります。